



令和6年1月26日
午前11時30分

退任した人権擁護委員へ法務大臣感謝状が伝達されます

人権擁護委員を退任した委員に、令和6年1月30日（火）に法務大臣から感謝状が贈呈されます。感謝状は、盛岡地方法務局水沢支局長から下記のとおり伝達され、市長が立ち会います。

記

1 退任した委員の氏名と在任期間

氏名 おやま たろう 小山 太郎（78歳 室根町在住）

在任期間 平成20年10月1日～令和5年12月31日（15年3カ月）

氏名 かねこん たかゆき 金今 孝之（69歳 川崎町在住）

在任期間 平成30年1月1日～令和5年12月31日（6年）

2 伝達日時 1月30日（火）午後4時～

3 伝達場所 市役所本庁3階市長応接室

4 その他 人権擁護委員は、地域住民の中から人格見識の優れた人が選出され、法務大臣から委嘱されており、①人権の擁護②人権侵害による被害者救済③人権尊重思想の普及高揚を図る活動を行っています。

問い合わせ先 一関市役所

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

市民環境部市民課市民係 市民係長 及川 愛

電話：(0191)21-8310 (ダイヤル)

FAX：(0191)21-2101

メールアドレス：shimin@city.ichinoseki.iwate.jp